

平成 2 1 年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会会議録

第 2 回 開 会 : 平成 2 1 年 1 0 月 7 日
閉 会 : 平成 2 1 年 1 0 月 7 日

佐賀県西部広域環境組合議会

平成21年 佐賀県西部広域環境組合議会 第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年10月7日					
招 集 場 所	伊万里市生涯学習センター					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成21年10月7日 午後3時10分			議 長 中村 雄一郎	
	閉会	平成21年10月7日 午後3時38分			議 長 中村 雄一郎	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	前 田 和 人	出	12番	神 近 勝 彦	出
	2番	内 山 泰 宏	出	13番	岩 永 正 太	出
	3番	笠 原 義 久	出	14番	田 代 正 昭	出
	4番	古 賀 滋	出	15番	武 村 弘 正	欠
	5番	牟 田 勝 浩	出	16番	山 下 時 三	出
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	田 中 源 一	出
	7番	桑 原 允 彦	欠	18番	小 林 正	出
	8番	中 村 雄 一 郎	出	19番	片 淵 弘 晃	出
	9番	中 西 裕 司	出	20番	西 山 正 吉	出
	10番	谷 口 太 一 郎	出	21番	岩 島 正 昭	出
	11番	山 口 要	出	22番	坂 口 久 信	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	塚 部 芳 和		
	副 管 理 者	樋 渡 啓 祐		
	事 務 局 長	井 関 勝 志		
	総 務 係 長	中 島 隆 二		
	事 業 1 係 長	加 々 良 俊 文		
	事 業 1 係 主 査	古 賀 正 太		
	事 業 2 係 長	村 田 秀 哲		
	事 業 2 係 主 査	堤 隼 也		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記 長	井 関 勝 志	書 記	中 島 隆 二
	書 記	清 水 美 香		

平成21年 佐賀県西部広域環境組合議会 第2回定例会

平成 21年 10月 7日 (水)
午後 3時 10分 開会

1 議員着席

2 開会・開議宣言

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	議案第 3号	平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について
日程第 4	報告第 1号	平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計継続費精算報告について
日程第 5	議案第 4号	平成21年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算(第1号)について

午後3時10分 開 会

議長(中村雄一郎)

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集されました、平成21年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

なお、開会前に2社より取材の申請があり、これを許可しておりますのでご了承ください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。佐賀県西部広域環境組合議会会議規則第71条の規定により、会議録署名議員に、

議席12番 神近 勝彦 議員、

議席20番 西山 正吉 議員

の両名を今会期中指名いたします。

日程第2、佐賀県西部広域環境組合議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日10月7日の1日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日10月7日の1日間とすることに決定いたしました。

次に会議時間を確認いたします。会議時間は会議規則第8条により16時までとなっておりますが、同条第2項の規定により本会議においては全日程が終了するまで延長したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会議時間は全日程が終了するまで延長することに決定いたしました。

次に日程第3、議案第3号「平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」から、日程第5、議案第4号「平成21年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算(第1号)について」までの議案を議題といたします。

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。

塚部管理者。

管理者(塚部芳和)

皆さん、こんにちは。

平成21年第2回定例会を招集し、当面する諸案件についてご審議をお願いするにあたり、その提案理由及び概要をご説明申し上げます。

まず、第3号議案「平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」は、地方自治法の規定により一般会計決算の議会承認をお願いするものであります。平成20年度一般会計においては、歳入総額が7,393万715円、歳出総額が7,264万7,929円で、歳入歳出差引額は128万2,786円の黒字決算となっております。

これは、歳出において経費の節減等により不用額が生じた結果によるものであります。

なお、決算の内容につきましては、この後、事務局長に補足説明させますが、詳細につきましては、「歳入歳出決算書」、「歳入歳出決算審査意見書」及び「主要な施策の成果に関する説明書」を併せて提出しておりますので、私からの説明は省略させていただきます。

次に、報告第1号「平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計継続費精算報告について」は、平成19年度から平成20年度までの2ヵ年において、継続費事業として取り組んでまいりましたごみ処理広域化基本計画等策定事業が、予定どおり平成20年度で終了いたしましたので、その財源である一般会計継続費について精算の報告を、地方自治法の規定により議会へ行うものであります。

次に、第4号議案「平成21年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算(第1号)について」は、歳入歳出それぞれ128万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、1億3,467万0,000円とするものであります。

今回の補正は、平成20年度決算に伴い繰越金が発生いたしましたので、積立金を追加するものであります。

以上をもちまして、今回お願いしました議案の提案理由並びに概要の説明を終わりますけれども、

なにとぞ、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村雄一郎）

それでは、議案第3号「平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」及び報告第1号「平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計継続費精算報告について」の2件について、関連もごさいますので一括して補足説明を求めます。事務局長。

事務局長（井関勝志）

議案第3号「平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」及び、報告第1号「平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計継続費精算報告について」、補足説明申し上げます。

決算書、1ページをお願いいたします。

平成20年度の決算額は、先ほど管理者が申し上げましたとおり、歳入総額7,393万715円、歳出総額7,264万7,929円、歳入歳出差引残額128万2,786円でございます。

平成19年度と比較いたしまして、歳入総額で、4,076万7,666円、前年比122.9%の増、歳出総額で、4,267万2,432円、前年比142.4%の増となっております。

これは、主に平成19年度が組合設置の7月からの9ヶ月ベースであるのに対しまして、平成20年度は12ヶ月ベースであることに加えまして、ごみ処理広域化基本計画・用地選定等の事務事業の増加とそれに伴う派遣職員2名の増員によるものでございます。

歳入について、説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入につきましては、分担金及び負担金7,073万2,000円、繰越金318万7,552円、諸収入1万1,163円となっております。

1款、分担金及び負担金の各構成市町の負担金につきましては、組合同規約第14条第2項の規定により算出し納入いただいたもので備考欄記載のとおりでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

1款、議会費でございます。

定例会2回及び全員協議会の開催並びに先進地視察研修に要した経費として、費用弁償など54万4,115円を支出しております。

続きまして2款、総務費でございます。

総務費は、一般管理費として2,262万7,129円、監査委員費として11万1,528円の計、2,273万8,657円を支出しております。

一般管理費のうち主なものを申し上げますと、事務補助職員を含めました総務担当3名の人件費の1,736万9,067円、事務室賃借料などの使用料及び賃借料の221万7,284円、財政調整基金積立金の188万8,392円のほか、需要費等の一般事務費の115万2,386円でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

3款、事業費でございます。

事業費は4,936万5,157円を支出しております。

主なものを申し上げますと、担当職員4名の人件費の2,976万2,036円、発注者支援事業及びごみ処理広域化基本計画策定業務並びに一般廃棄物処理施設建設適地調査業務の委託料1,743万円、施設整備基金積立金の92万1,160円のほか、需要費等の一般事務費125万1,961円でございます。

12ページをお願いいたします。

実質収支でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はなく、歳入歳出差引額128万2,786円の黒字決算となっております。

なお、黒字決算として生じた128万2,786円の剰余金のうち、議会費及び総務費等から生じた剰余金103万1,943円につきましては財政調整基金に、事業費から生じた剰余金25万843円につきましては施設整備基金に、平成21年度においてそれぞれ全額積み立てる予定でございます。

13ページをお願いします。

財産でございます。

平成20年度における公有財産、物品、債権については表記載のとおり増減はございません。なお、物品につきましては、5万円以上の重要備品等を記載しております。

また、平成20年度から新設いたしました財政調整基金及び施設整備基金の年度末現在高は、財政調整基金188万8,392円、施設整備基金92万1,160円となっております。

引き続き、報告第1号「平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計継続費精算報告について」、補足説明申し上げます。

平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計継続費精算報告書をお願いいたします。

平成21年第1回定例会において補正議決いただきました、ごみ処理広域化基本計画等策定事業の継続費につきましては、平成19年度で未着手となりました当該事業に係ります、適地調査事業費37万8,000円を平成20年度に逡次繰越し、平成20年度年割額1,705万2,000円と合わせまして1,743万円を支出し、継続費予算総額2,163万円に係る精算額は0円となっております。

以上で補足説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（中村雄一郎）

それでは、議案第3号及び報告第1号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

5番（牟田勝浩）

一ついいですか。

議長（中村雄一郎）

5番。牟田議員。

5 番（牟田勝浩）

そんな大した事ではないんですけども、今後お願いしたい事の一つとして、7 ページですね。

6、7 ページときてますが、交際費のところですけど、5 万円付いてて、3,000 円使ってあるという事なんですけれども、その内容をみると、まちづくり協議会雑餉と書いてあります。

市という境界線もありますけれども、あくまでも人間が引いたものであり、生活圈というものもありますので、是非ですね、こういうのも含めて、その範囲内でご出資いただきますようお願いしたいと思います。

議長（中村雄一郎）

井関事務局長。

事務局長（井関勝志）

貴重なご意見として、公費としてそういった部分を検討して進めてくださいというご意見で受け止めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長（中村雄一郎）

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。討論を終わります。

採決を行います。議案第 3 号並びに報告第 1 号をふまえての採決をお願いいたします。議案第 3 号を原案のとおり承認することに賛成の方はご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

ありがとうございました。

全員起立であります。

よって、議案第 3 号は承認されました。

次に議案第 4 号「平成 21 年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第 1 号）について」の補足説明を求めます。井関事務局長。

事務局長（井関勝志）

議案第 4 号「平成 21 年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第 1 号）について」、補足説明申し上げます。

平成 21 年度一般会計補正予算書（第 1 号）1 ページをお願いいたします。

平成 21 年度佐賀県西部広域環境組合の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによるもので、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ 1 億 2 千 8 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 1 億 3 億 4 千 6 万 7 千円と定めるものでございます。

内容に入らせていただきます。

歳入でございます。

6ページをお願いいたします。

4款、繰越金でございます。

平成20年度で生じた決算剰余金128万2,786円を繰り越すため128万2,000円を増額計上させていただいております。

8ページをお願いいたします。

6款、財産収入でございます。

財政調整基金及び施設整備基金で生じます収益、普通預金利子を基金に編入するため、(款)財産収入、(項)財産運用収入を新設いたしまして、利子及び配当金2,000円を増額計上させていただいております。

続きまして歳出でございます。

10ページをお願いいたします。

2款、総務費でございます。

平成20年度決算剰余金128万2,786円のうち、議会費及び総務費から生じた剰余金103万1,943円及び基金から生じます預金利子を財政調整基金に積み立てるために、一般管理費の積立金103万3,000円を増額計上するとともに、端数調整のため1,000円の予備費を減額計上させていただいております。

12ページをお願いいたします。

3款、事業費でございます。

同じく、平成20年度決算剰余金128万2,786円のうち、事業費から生じた剰余金25万843円及び基金から生じます預金利子を施設整備基金に積み立てるため、積立金25万2,000円を増額計上させていただいております。

以上で補足説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長(中村雄一郎)

それでは議案第4号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論を終わります。

採決を行います。議案第4号を原案のとおり承認することに賛成の方はご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。

よって、議案第4号は承認されました。

以上で本議会に提出された案件の審議、討論、採決、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じたいと思いますが、その他、早く終わりましたので、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

5番（牟田勝浩）

すみません。

議長（中村雄一郎）

はい、5番。牟田議員。

5番（牟田勝浩）

先ほど、4番の古賀議員さんもおっしゃったんですけど、処理方式の決定方法ですが、先ほどは全協だったので、きちっと議会でどうするのかというのを聞いておきたいのですが。これはもう地域住民とか、大変関心のあることです。例えば今日ですよ、今日、燃料化システムがよかったという議員さんもいるかもしれないんですよ。そして反対に次はもう、首長会にかかって報告という形であったら、ひょっとしたらスラグ化システムになるかもしれないという報告になるかもしれない。反対に埋立システムになるかもしれない。そういうときに例えば埋立システムに反対の人もいるかもしれないんですよ。そういうことで、われわれ議員はどここのところで、全員協議会とするのか、本会議で、会議とするのか、その辺をきちっとシステム付けてもらわないと、どの時点で決定するんだというのがよくわからないですね。再度、回答、答弁をお願いします。

議長（中村雄一郎）

今、5番、牟田議員のほうから、さきほどの全員協議会で協議をされました件について、議事録にしっかり載せなければならないということでご提案がありましたので、取り上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。動議として、そうですね、本会議ですので動議という形で取り上げていきたいと思いますが、賛同いただけますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、それでは動議という形でとりあげたいと思いますので、事務局、答弁をお願いします。

事務局長（井関勝志）

非常に位置づけというのが、難しい案件だということを事務局としても認識しております。事務局としましては、これまでどおり議会議員皆様の最終的なご了承、全会一致のご了承をいただいた上で、最終的な決定にさせていただきたいと考えております。

〔「全会一致は無理だろう」と呼ぶ者あり〕

この案件につきましては、全員協議会の了承をもって最終的な決定としたいと考えておりました、この取り扱いを、議決というかたちで、自治法的には議決案件とはならないというふうに考えております。ただ重要な案件になることから、議決案件と、議案と同じような取り扱いをするという必要性、そこについてちょっと、まあ、管理者とそこについては協議を行っておりませんので、事務局長としてはっきりしたお答えをすることができませんけども、(管理者そのへんは) 次回の報告という形で、またその辺は管理者・副管理者と十分協議をつめておりませんので、少しお時間をいただきたいと考えますけれども、ご了承をいただきたいと思います。

議長(中村雄一郎)

よろしいですか。管理者、なにかございませんか。

管理者(塚部芳和)

あの、実はこの処理方式の決定につきましては、先ほど市町長会を開催したときにもですね、ちょっとどのようなかたちになるのか、ということで議論をしたんですけれども、いわゆる副市町長会を中心とする検討委員会、そしてまた、専門家を交えた検討委員会がまさにこの二次選定のほうに入っていくというふうになるわけですので、私ども市町長会では、その結果を受けるといいますか、報告を受ける、最終的には管理者に報告を受けるといような形になるわけですけれども、我々の立場としては、まあ第三者の皆さんが決定したものを、ああ、そうだったのという報告だけで果たしていいのか、というまさにそういうところを、ちょっと先ほどの市町長会でも、今言われるように誰が実際決定するのかということですね、ちょっと議論になったんですけれども、まあ、いずれにいたしましても、市町長会でシステムの決定の報告を受けて、それを市町長会としてはやっぱり承認といいますが、了承を、了解をとという形をとって、それをこの全協の中にお諮りをし、全協で皆さんの議決といいますが、皆さんの了解をとって決定というようなかたちにしていかなければならないのかなと、いうふうに私自身としては思っておるところでございます。

議長(中村雄一郎)

6番。松尾議員。

6番(松尾初秋)

私たちも、先進地に行ったわけですね、この前。まあ、もちろん地元の方も行っておられると思うんですけど、そのときは、わたしもよく覚えていないんですけど、溶解、燃やすのではなくて、溶かすようなもの古賀町に行ったわけでしょう。それで、こういうものができるのなら、安心やねと思っているときにですよ、ぜんぜん違うとなったら、詐欺と一緒にですね。その辺はですよ、はっきりいって、Aを見せておいてBをつくったらですよ、その辺は、どう考えておられますか。

議長(中村雄一郎)

井関事務局長。

事務局長(井関勝志)

確かに、議員の皆さんの、視察研修というかたちで、スラグ化というシステム、溶融施設を見ていただきました。あくまでも処理方式の一つとして見ていただいたということで、ご理解のほどを、現時点においてはお願いしたいと。ただ、そこを見せて詐欺と、受け止め方としてはそういった部分もあるかもしれませんがけれども、あくまでも処理システム・方式の一例としての視察をお願いしたということで、ご理解をお願いしたいと考えております。

議長（中村雄一郎）

6番。松尾議員。

6番（松尾初秋）

言い方が悪かったかもしれませんが、それならですよ、みんなにシステムをみんな見せてですよ、そうじゃなく、それだけを見せてですよ、おそらく、こんなのができるならよかねと、自分も思ったわけですよ。特に杵藤の漏水事故とかがあってるので、このままいけばですよ、私、ものすごく危惧しとつとですが、埋立処分システムになるんじゃないかなと、
、
、
×を見たらですよ、そういう感じがものすごくするんですよ、ということ、ちょっと言ったんですけどね。

議長（中村雄一郎）

井関事務局長。

事務局長（井関勝志）

先ほども管理者からご報告ありましたとおり、首長会においてもこの件については、ご意見としていただいたところでございます。確かに施設に関してが、近隣には埋立処分システムの新しい施設というのが近くにないという現状がございます。で、一箇所あるんですけども、そこについては、施設規模が900トンと、うちの施設規模から行けば4倍強というふうになって、そこが参考になるのかということ、事務局としては危惧して、視察のご案内はしておりません。ただ、そういった部分もふまえて、そういった違ったシステムについても見ていただく機会を今後検討させていただきたいと、そういった中で今後、検討部会、委員会においても検討評価というものを行ってもらうべきというふうに考えておりますので、しばらく、そこについては検討させていただきたいと思っております。

議長（中村雄一郎）

議会の十分な、議会の皆さんの了解がいただけるようなかたちで、執行部のほうも進めていただきたいと思います。

よろしいですか。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ会議を閉じます。

平成21年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を閉会いたします。
どうもご苦労様でした。ありがとうございました。

午後3時38分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員